

議案第 44 号

財産の取得（消防ポンプ自動車）について

財産の取得（消防ポンプ自動車）について、下記のとおり提出する。

記

- 1 取得する財産の表示
種 類 消防ポンプ自動車 1 台
- 2 取得の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 25,575,000 円
- 4 契約の相手方 愛知ポンプ工業株式会社
- 5 納入時期 令和 8 年 3 月納入予定

令和 7 年 8 月 29 日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

消防ポンプ自動車（太宰府市消防団本部分団第 3 自動車部配備車両）を購入するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号の規定に基づく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 152 号）第 3 条の規定により議会の議決を求める。